

改正電帳法ご存じですか？

電帳法は業務見直しの**チャンス**です！

改正電子帳簿保存法により、これまで紙で保存していた国税関係書類の電子保存が可能になります。

メール受信した見積書やダウンロードした請求書など電子取引書類に関しては電子保存が**義務化**されることになります。

☐ **改正電帳法**を知っている

**改正電帳法について
チェックしてみましょう**



NO

YES

- ☐ 改正電帳法の対策に興味がある → 対策をご案内します！
- ☐ 対応について税理士さんに相談済みです → 税理士さんのアドバイスは？
- ☐ 電帳法対応システムの導入を検討している → どちらの何を検討中ですか？
- ☐ 電帳法対応について案内を希望する → 喜んでご案内します！！

「改正電帳法」って聞いたことはあるけど詳しいことは分からない…

ベンハウスが



**分かりやすく
ご案内します！**

一度お話聞きませんか？



経済産業省認定

スマートSMEサポーター

Ben House

〒670-0952 姫路市南条637
(姫路市役所東サイゼリヤ前)

TEL (079) 222-5500



782206BH

会社名

ご担当

TEL

☐ 一度話を聞きたい ☐ 詳しく相談したい

FAX→0120-222-104